令和八年第二回七月臨時会会議録

（令和八年七月二十八日　開会
同　日　閉会）

令和八年第二回大阪広域水道企業団議会
七月臨時会会議録

令和八年七月二十八日（火曜日）午後一時開議

○出席議員

一番	上野　充司	二十八番	平田　要
二番	野里　文盛	二十九番	北村　孝
三番	宮本　恵子	三十一番	坂口　実
五番	山本　一徳	三十二番	坂原　正勝
六番	荒木　眞澄	三十三番	尾崎　充宏
七番	浜川　剛		
八番	田村　のり子		
九番	高島　賢		
十番	東　実名子		
十一番	桝井　政佐美		
十二番	村上　順一		
十三番	大原　一郎		
十四番	太田　和之		
十五番	坂本　健治		
十六番	高橋　竜馬		
十七番	山口　由華		
十八番	黒川　実		
十九番	水谷　毅		
二十番	寺島　誠		
二十一番	片山　敬子		
二十二番	安田　秀夫		
二十三番	竹田　光良		
二十四番	若松　正治		
二十五番	三浦　美代子		
二十六番	二神　勝		
二十七番	永並　啓		

○欠席議員

四番	殿本　マリ子		
三十番	文野　慎治		

○説明のため出席した者

企業長	永藤　英機
副企業長	橋本　正司
技術長兼広域事業部長	田村　武志
危機管理監兼総務部危機管理課長	小島　謙一
経営管理部長	濵田　雄司
総務部長	林　千絵
水道事業部長	渡邉　昇
経営管理部経営企画課長	石橋　剛
経営管理部財務課長	亀田　麻貴
総務部総務課長	尾﨑　元伸
総務部広域連携課長	廣瀬　研治
広域事業部技術管理課長	井上　裕彦
広域事業部事業推進課長	村上　健一
水道事業部水道事業企画課長	須山　隆一
水道事業部水道事業推進課長	徳谷　弘吏
監査委員	小林　依子

○職務のため出席した者

議会事務局長	木嵜　豊
議会事務局書記	間野　和幸
議会事務局書記	脇田　啓司
議会事務局書記	間神　佑麻
議会事務局書記	友松　泰一

○議事日程

第一　議席の指定
第二　議長の選挙
第三　副議長の選挙
第四　会議録署名議員の指名
第五　会期決定の件
　（企業長挨拶）
第六　諸般の報告
　（例月現金出納検査結果の報告）
第七　第一号報告　令和七年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件
　第二号報告　令和七年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件
　（副企業長説明）
第八　大阪広域水道企業団議会議員派遣の件

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後一時　開会

○木嵜議会事務局長　議会事務局長の木嵜でございます。

大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第二百九十二条において準用する同法第百七条の規定により、臨時議長が職務を行うこととなっております。

野里文盛議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。

御登壇をお願いいたします。

（野里文盛議員登壇）

○野里議員　ただいま御紹介いただきました堺市選出の野里文盛でございます。

地方自治法の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選挙までの限られた間でございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○野里臨時議長　ただいまより令和八年七月臨時会を開会いたします。

○野里臨時議長　本日の出席者は三十一名で、定足数に達しております。

なお、殿本マリ子議員及び文野慎治議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

○野里臨時議長　それでは、本日の会議を開きます。

○野里臨時議長　日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指定することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野里臨時議長　御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○野里臨時議長　日程第二、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第二百九十二条において準用する同法第百十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野里臨時議長　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

議長に寺島誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました寺島誠議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野里臨時議長　御異議なしと認めます。よって、寺島誠議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました寺島誠議員に対し、本職から会議規則第三十一条第二項により当選の告知を行います。

ただいまより寺島誠議員の議長就任の御挨拶があります。

○野里臨時議長　寺島誠議員。

（寺島誠議員登壇）

○寺島議員　皆さん、改めましてこんにちは。

議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議長に就任いたしました高石市選出の寺島誠でございます。

もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の水道事業の発展に努める所存でございます。

議員の皆様方、永藤企業長をはじめとする執行機関の方々におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。ありがとうございました。

○野里臨時議長　ありがとうございます。

以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。ありがとうございました。

○寺島議長　それでは、日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第二百九十二条において準用する同法第百十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○寺島議長　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に山本一徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました山本一徳議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○寺島議長　御異議なしと認めます。よって、山本一徳議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本一徳議員に対し、会議規則第三十一条第二項により当選の告知をいたします。

ただいまより山本一徳議員の副議長就任の御挨拶があります。

○寺島議長　山本一徳議員。

（山本一徳議員登壇）

○山本議員　副議長就任に際しまして、御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会副議長に就任いたしました豊中市選出の山本一徳でございます。よろしくお願いいたします。

寺島議長と共に、議員各位の御支援を賜り、永藤企業長をはじめとする執行機関の皆さんの御協力を得まして、微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営に最善を尽くしてまいります。

今後とも、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○寺島議長　副議長就任の御挨拶が終わりました。

○寺島議長　それでは、日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、坂口実議員及び坂原正勝議員を指名いたします。

○寺島議長　日程第五、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○寺島議長　御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

○寺島議長　それでは、ただいまより企業長の挨拶がございます。

○寺島議長　永藤企業長。

（永藤英機企業長登壇）

○永藤企業長　本日は、令和八年第二回企業団議会七月臨時会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

臨時会への提出議案は、予算の繰越しに関する報告二件です。

泉大津市、箕面市、門真市との水道事業の統合に関しては、企業団を構成する全ての市町村の議会で企業団規約の変更に係る議案が七月九日までに可決されました。今後、令和九年四月からの円滑な事業開始に向け、三市と協力しながら着実に進めます。

今回の統合により、企業団は二十二市町村の水道事業を担うこととなります。これからも安全な水道水を安定してお届けできるように、経営、技術両面の基盤強化や広域化による効率的な運営に努めます。

議員の皆様には、企業団の事業運営に引き続きの御理解と御協力をお願いし、御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○寺島議長　企業長の挨拶が終わりました。

○寺島議長　日程第六、諸般の報告を議題といたします。

監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、配付いたしておきましたので、御了承願います。

○寺島議長　日程第七、報告第一号及び報告第二号、「令和七年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」外一件を一括議題といたします。

議案は配付いたしておきましたので、御了承願います。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

○寺島議長　橋本副企業長。

（橋本正司副企業長登壇）

○橋本副企業長　本議会に提出いたしました第一号報告及び第二号報告につきまして御説明を申し上げます。

第一号報告「令和七年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」につきまして、まず御説明を申し上げます。

提出議案の二ページの水道事業会計（水道用水供給事業）の予算繰越計算書を御覧ください。

まず、上段の表は、令和七年度の水道用水供給事業における建設改良費の予算につきまして、国の補正予算に対応したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、五十一億二千二百二十九万余円を令和八年度に繰り越すものでございます。

次に、下段の表は、令和七年度の水道用水供給事業における営業費用の予算につきまして、関係者との調整に日時を要したことにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、五千五百四十八万余円を令和八年度に繰り越すものでございます。

次に、三ページの水道事業会計（市町村域水道事業）の予算繰越計算書を御覧ください。

上段の表は、令和七年度の市町村域水道事業における建設改良費の予算につきまして、国の補正予算に対応したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、百三十五億千五百五十万余円を令和八年度に繰り越すものでございます。

事業別の繰越額につきましては、三ページの下段から七ページにかけて記載しているとおりでございます。

次に、第二号報告「令和七年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件」につきまして御説明を申し上げます。

九ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

令和七年度の建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどによりまして、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、三千三百五十一万余円を令和八年度に繰り越すものでございます。

以上二件は、地方公営企業法第二十六条第一項及び第二項の規定により繰り越したもので、同条第三項の規定により御報告するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○寺島議長　以上で副企業長の説明は終わりました。

日程第七の報告二件に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

日程第七の報告二件につきましては、議決不要でありますので、御了承願います。

○寺島議長　日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第百十七条第一項の規定により、配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○寺島議長　御異議なしと認めます。よって、本件は配付のとおり決定いたしました。

○寺島議長　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和八年七月臨時会を閉会いたします。

午後一時十七分　閉会

臨時議長　野里　文盛

議　長　寺島　誠

副議長　山本　一徳

議　員　坂口　実

議　員　坂原　正勝